

第11回喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会議事録

1 審議会日時 令和3年7月31日（土）10:00～11:30

2 開催場所 喜多方市役所2階大会議室

3 出席者等

（出席委員） 佐藤清紀 田中健太 中川健一 林健敏
 田代哲 二瓶和行 渡部寿之 板橋和典
 齋藤義人 松原実 柚木聡 安田茂
 椿芳侑 今井輝雄 齋藤憲一 長谷川登
 五十嵐和彦 猪俣定利
 （欠席委員） 清野正哉 穴澤正彦 小林卓也 福王寺陽子
 添田孝夫 大谷修司 田代洵基
 （出席職員等）

教育長 大場健哉 教育部長 高畑圭一

（事務局学校教育課職員）

課長 穴澤正志 主幹 小荒井浩
 主幹・管理主事 課長補佐・指導主事
 佐藤潤 齋藤勝芳
 事務補助
 荒明茂樹

4 次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 喜多方市立小中学校適正規模適正配置実施計画（案）たたき台の論点についての
 検討（第3回目） 【資料1】 【資料7】

(2) 上三宮小学校に関する対応経過等について（報告） 【資料8】

4 その他

5 閉会

- 事務局 本日は、お忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。
ただいまより第11回喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会を始めます。
どうぞよろしくお願いいたします。
本日、清野会長におかれましては、都合により、欠席となっております。
喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会条例第4条第3項により会長職務代理者が会長に替わって本日の進行等を務めてまいります。
どうぞよろしくお願いいたします。
まず、会長職務代理者より御挨拶をお願いいたします。
- 会長職務代理者 会長職務代理者として、本日議長を務めますので、御協力よろしくお願いいたします。
- 事務局 一点、御報告を申し上げます。
当審議会は、喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会条例に基づき設置されております。
その中で、委員は25名以内で組織し、第5条第3項の規定により、審議会の開催は、委員の過半数の出席が必要とされております。
本日は18名の出席となっております。
出席委員は過半数を超えており、審議会が成立することを御報告申し上げます。
次に、本日の資料を確認させていただきます。
まず、本日の式次第です。
次に、資料1 喜多方市立小中学校適正規模適正配置実施計画（案）たたき台、資料7 喜多方市立小中学校適正規模適正配置実施計画（案）たたき台の論点整理(まとめ)、参考としての議論のための視点、資料8 上三宮小学校に関する対応経過等について（報告）となります。
御確認いただきたいと思います。
それでは、審議会の進め方について簡単に御説明いたします。
本日の審議会は、前回に引き続き、論点について、委員の皆様から意見を出していただきたいと思いますと考えております。
前回、第10回審議会では、論点1、論点2について御議論いただきましたので、本日は、論点3～論点5について、審議いただきたいと思います。
尚、詳細につきましては、議事の中で、再度御説明いたします。
それでは、会長職務代理者に議長をお願いいたします。
よろしくお願いいたします。
- 会長職務代理者 それでは、議長を務めさせていただきます。

皆様の御協力を、お願いしまして、議事を円滑に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、(1)の喜多方市立小中学校適正規模適正配置実施計画（案）たたき台の論点についての検討を事務局から説明をお願いします。

○事務局

事務局です。

本日もよろしくお願いいたします。

第3回目になりますが、喜多方市立小中学校適正規模適正配置実施計画案たたき台の論点についての検討をお願い致します。

前は5つの論点のうち、論点1と論点2について御審議をいただきました。

まず、前回配付しました資料7について、説明をしたいと思います。

資料7は、委員の皆様に議論いただくための参考となるよう、これまでの議論を踏まえ作成しております。

また参考として、議論のための視点ということで資料を添付しております。

資料7、論点3から説明申し上げます。

論点3は、「児童生徒の日々の生活」について記載しております。

通学時間、通学距離の上限の目安の変更可能性について御議論いただきたいと思いますと考えております。

議論のための視点として、喜多方市の地形や降雪期を考慮し、市の独自の基準で考えていくことも必要ではないかという点を追加してございます。

通学時間や通学距離の目安、その変更可能性について意見をお伺いしたいと考えております。

論点4は、「適切な通学手段の確保」になります。

議論のための視点として、次の点を記載させていただきました。

①通学環境の変化に対応するため、市内全域で統一した通学支援の基準が必要ではないか。（スクールバスの運行及び通学費助成事業等）

②通学路の変更（延長）、仮に統合となった場合には、児童の生徒の通学路の変更が予想される場所があります。

その場合や、児童数の減少の観点から、通学上の安全対策を考えていくべきではないか。

③現行のスクールバスの運行は保障されるのか。

以上の3点です。

現在スクールバスは統一的な基準で運行されておられません。

スクールバス運行の必要性について、ご審議いただきたいと思います。

続いて、論点5、「望ましい学校規模、望ましい学級数、学級の人数」であります。

望ましい学校規模の考え方の妥当性について、御意見をいただきたいと思います。

ます。

視点といたしましては、

①望ましい学校規模に達しない地区（学校）については、どのように考えればよいのか。

（学級数・学級の人数とも、望ましい学校規模に該当する必要があるのか。）

②市の実情を考慮した学級数、学級の人数に改める必要があるのではないか。

以上でございます。

参考として、議論のための視点について、付け加えてあります。

1 ページにつきましては、前回の審議会の中で、論点 1、2 の協議の際に、説明してありますので、詳細は省略をさせていただきますが、最初の部分だけ読ませていただきます。

子供たちにとってより望ましい学習環境を目指し、小中学校の適正な規模とそれに伴う学校の適正な配置に関して検討を行います。

また、本市では、多くの学校が小規模であり、現行の学区も長期にわたり継続してきたことから、今後、将来的に安定的な学校規模の確保は難しいと考えられます。

適正規模・適正配置の基本方針の内容を踏まえ、今後の学校のあり方について検討を行っていきます。

以上、基本的な考え方について説明をいたしました。

続いて、本日、ご審議いただきます論点 3 以降について、説明を申し上げます。

「児童生徒の日々の生活（通学時間・距離）への配慮の観点から」ということで、資料 1、たたき台で通学時間、通学距離の上限の目安について説明をしたところです。

通学時間につきましては小中学生ともおおむね 40 分、通学距離については、小学生、おおむね 2km、中学生、おおむね 6km、スクールバスの場合は小中学校ともおおむね 14km と上限として掲げてあります。

2 として、次の点を追加しています。

「通学における児童生徒の心身への負担の軽減や安全性の確保を図るため、上記の通学距離を超える区域については、スクールバス等の通学手段を検討することとし、市内全域で統一した基準を定めていくこととします。

また、適正規模・適正配置に伴う新たな通学路の設定に当たっては、安全上の検証を行い、必要に応じて安全対策を講じることとします。」という部分です。

このことについて、変更した理由を下に記載をしております。

「市内全域で統一した基準でスクールバス等の通学手段を運用していく必要性について追記し、新たな通学路の設定となる場合、通学路の安全確保の

対応を行う必要があることについて追記する。」

以上でございます。

続いて、3 ページをご覧ください。

「学校規模検討の視点」、「望ましい学校規模の考え方」についてです。

「望ましい学級数」については、小学校は1 学年2 学級以上、中学校は1 学年3 学級以上ということです。

「望ましい学級の人数」につきましては、小中学生ともに1 学級少なくとも17 人以上ということで、皆様に説明させていただいております。

議論のための視点として、「ただし、本市の実情を考慮した場合、1 学年1 学級の規模もやむを得ないもの、適正規模に準ずるものと考えることとします。

尚、1 学年1 学級であっても、相当数、17 人に近い人数の児童が確保されることが望ましいものとし、この場合、学習効果を高めるための学校スタイル等の手法について、併せて検討していくものとします。」という文言を追記しております。

このことにつきましては、地域の実情を考慮するため、望ましい学級数、学級の人数にならない、達しない場合の学区のパターンもありうることにについて明記をしたものです。

また、望ましい学校規模に達しない場合、学習効果を高める手法の検討を同時に行っていくことの必要性についても明記をしたものです。

以上でございます。

○会長職務代理者 ただいま事務局より説明がありましたように、本日は、論点3～論点5までの内容について各委員の皆様より意見等を出していただき、議論を行っていききたいと思います。

それぞれの論点に関して参考としての議論のための視点に関する事項についても示されました。

これらの内容について、委員の皆様より、お考えをお話いただければと思います。

尚、時間の関係上、途中で審議を次回に持ち越す場合も考えられますが、あらかじめ御了承をお願いします。

それでは、最初に2 号委員、よろしくお願いいたします。

○委員 論点3 の内容ですが、通学時間の小中学生ともおおむね40 分、通学距離については、小学校、2km、中学校、6km ということについて、多少の変動はあると思いますが、問題ないと考えます。

○会長職務代理者 続きまして、2 号委員、お願いします。

- 委員 論点 3、議論のための視点の喜多方市の地形や、降雪期を考慮するという言葉を読まえますと、小学校おおむね 2km、中学校おおむね 6km とありますが、降雪量の多い山間部の小学校などは、冬期間は距離について少し緩和できるように考えた方がいいと思います。
- 会長職務代理者 続きまして、2 号委員、お願いします。
- 委員 論点 3 につきましては、現状の子供たちの例を考えても、通学時間のおおむね 40 分について、問題ないと思います。
- 会長職務代理者 続きまして、2 号委員、よろしくお願いします。
- 委員 論点 3 の件ですが、通学時間、通学距離に関しては、基本的には異論がございません。
- 議論のための視点について、特に降雪期の観点に関して、議論になるかと思いますが、スクールバス等の運行面の適用で、反映できればいいのではないかと思います。
- 会長職務代理者 続きまして、2 号委員、よろしくお願いします。
- 委員 論点 3 に関して、私の地区は少し雪が多いということもありますので、通学時間、通学距離について、多少緩和していただきたいと思っております。
- 論点 4 になりますが、そのことをスクールバスの運行に反映させていただきたいと思っております。
- 会長職務代理者 続きまして、2 号委員、お願いします。
- 委員 論点 3、通学距離時間についてですが、喜多方市の地形等を考慮し、国の基準より小学校の距離や時間などが短くなっておりますので、これでよろしいと思います。
- 会長職務代理者 続きまして、3 号委員、お願いします。
- 委員 この件に関して、特に問題はないと思います。
- 会長職務代理者 続きまして、3 号委員、お願いします。

- 委員 この基準は妥当と考えております。
- 会長職務代理者 続きまして、4号委員、お願いします。
- 委員 私も、このことについて妥当だと思います。
小中学生の保護者であると、通学距離、通学時間について、もう少し詳細なことも分かると思いますが、おおむねよろしいと思います。
- 会長職務代理者 続きまして、4号委員、お願いします。
- 委員 論点3、通学時間、通学距離については、市としての統一的な基準が必要とは思いますが。
ただ、他の委員から出されているように、喜多方市内の通学路と山間部の通学路では違うと思います。
通学上の安全が確保されることのほうが、大切であると思います。
したがって、通学時間、通学距離については、市の統一したものを設けながら、安全性を考慮して、地域に応じて柔軟に考えるべきと考えます。
- 会長職務代理者 続きまして、4号委員、お願いします。
- 委員 小中学校の通学時間、小学校の通学距離に関しては、これでよいと思います。
ただ、中学生の通学距離のおおむね6kmについては、特に、私の地区では、地形的に高低差の大きい場所もございますので、検討が必要と考えております。
- 会長職務代理者 続きまして、4号委員、お願いします。
- 委員 論点3の通学時間と通学距離についてですが、小中学校の通学時間、おおむね40分、小学生の通学距離おおむね2km、中学生の通学距離、おおむね6kmは妥当と思います。
- 会長職務代理者 続きまして、4号委員、お願いします。
- 委員 通学距離について、おおむねということで表現されておりますので、数字は多少増減があるかと思えます。
スクールバスは、私の地区でも利用しておりますが、中学生の場合、おおむね14kmということで、私はこの範囲内で大丈夫と考えております。
また、山間部、冬期間等のいろいろな条件もありますので、スクールバス利

用の対象について、ある程度、幅を持たせた方がいいと感じました。

○会長職務代理者 続きまして、4号委員、お願いします。

○委員 私も他の委員と同じように基準となる数値は必要と思いますが、小学生で2km、中学生で6kmという数字が適切なかどうか判断が難しいです。例えば、2kmのところは1kmでもよいのか、3kmにすべきなのか、6kmのところは、4kmあるいは5kmにすべきなのか、この数字がどうなのかということについて検討が必要だと思います。スクールバスとの関係がありますので、その点も考慮しながら、検討すべきであると考えます。また、先ほどの委員からも話がありましたが、第一に考えなくてはいけないのは、子どもの安全ということです。学校によって、状況が違うということもありますので、基準の弾力的な運用についても検討する必要があると思います。

○会長職務代理者 続きまして、4号委員、お願いします。

○委員 論点3の数字は妥当な距離だと思います。私の地区の場合は、小中学校とも夏場含めて、スクールバスで通学していますので、将来的にもこれが保障されるというのであれば、よいと思います。

○会長職務代理者 続きまして、4号委員、お願いします。

○委員 通学時間と距離については、おおむね私はこれで妥当だと思います。

○会長職務代理者 それでは、最後に4号委員、お願いします。

○委員 論点3について、特に異論はありません。

○会長職務代理者 ありがとうございます。ただいま、委員の皆様から、御発言ございましたけども、この論点3について、他の委員の皆様の発言を聞いて、新たに御意見、あるいは御質問ございましたら、ご発言をお願いします。いかがでしょうか。論点3の児童生徒の日々の生活、通学時間距離について、皆様から様々な意見が出されました。ここで、委員の皆様から出された意見をどのようにまとめていくか、さらに

今後どのように進めていくのかを含めて、事務局より説明をお願いします。

○事務局

それでは、前回も申し上げましたが再度説明をさせていただきます。

今ほど論点3について皆様から意見をいただきました。

ありがとうございました。

現在、たたき台で示してあります、地域設定学区と学校規模の考え方について、御意見をもとに見直しを図っていきたいと考えております。

庁内検討委員会、総合教育会議等を経て、各地域に説明するための実施計画（素案）を取りまとめていきます。

その後、審議会で、審議していくという流れで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○会長職務代理者

ただいま、事務局より説明がありましたが、何か質問、御意見ございますか。ないようですので、論点4に移りたいと思ひます。

「適切な通学手段の確保」について、委員の皆様のお考えをお聞きたいと思ひます。

最初に、2号委員、お願いします。

○委員

スクールバスの費用のことについてお話しします。

市内で仮にスクールバスを利用することになった場合、費用については基本的に喜多方市の方で、全額出していただきたいという保護者の声をよく耳にします。

全額負担していただくことが、望ましいと考えます。

次に、スクールバスの利用の対象者について質問します。

現在の中学生の自転車通学の生徒は、スクールバスの利用の対象者になるというお考えでしょうか、その件についてお聞きたいと思ひます。

○会長職務代理者

事務局、説明をお願いします。

○事務局

今ほどの委員からの御質問についてご説明いたします。

中学生の自転車通学については、基本的に各学校の考えによって認めており、その基準は、通学距離が3km以上の学校が多いと思ひます。

事務局としては、中学生の通学距離の上限は、記載しているとおり、おおむね6kmと考えております。

したがって、中学生のスクールバス利用の対象者は、通学距離が6km以上と想定しております。

○委員

はい、ありがとうございました。

○会長職務代理者 続きまして、2号委員、お願いします。

○委員 論点4、議論のための視点、スクールバス等の運用の中で、児童の通学上の安全対策という点から喜多方市独自の基準を考えていくべきであるという意見がありました。

論点3と関わってきますが、例えば、近年、熊などの目撃情報が多数出ているような場所が子どもの通学路になっているところは、別途、子どもの安全という観点で、スクールバスの運行について議論をした方がよいと思います。

○会長職務代理者 はい、ありがとうございます。
続きまして、2号委員お願いします。

○委員 論点4については、特に問題ないと思っています。
先ほどのスクールバスの全額負担、現行のスクールバスの将来の運行の保障という意見がありましたが、それは、適正規模適正配置だけの問題ではなく、財源の問題も出てくるので、様々なところと連携して、事業を行っていかねばならないと考えます。

○会長職務代理者 ありがとうございます。
続きまして、2号委員、お願いします。

○委員 論点4については、スクールバスは、私の小学校も利用しておりますので、今後も利用したいと考えています。
論点3、降雪期の通学距離、通学時間に関しては特に、私の小学校も山間部等になりますので、冬期間という限定がいいのか分かりませんが、スクールバスの運行についても、地形や降雪期等も考慮することを盛り込んでもよいと考えます。

○会長職務代理者 はい、ありがとうございます。
続きまして、2号委員、お願いします。

○委員 私の地区では、スクールバスを利用させていただいております。
子どもたちの安全面の確保という点から大切な事項と考えます。
通学路に街灯がない、熊などが出現するなどの状況から、安全への配慮から、スクールバス利用は大変有効です。
また、冬期間に関しては、中学生も登下校が困難になる場合が出てきます。
道路の除雪が間に合わなくなるような時にもスクールバスを利用して登下

校している実態があります。

尚、前回スクールバスに学校の近隣の子どもがスクールバスに乗っているのではないかという話がありましたので、学校に問い合わせをしました。

除雪が間に合わない等の場合は、スクールバスを利用する場合もあるということでした。

また、私の地区はもともと山岳地帯で、飯豊山の麓から喜多方地区内の手前まで、通学範囲が広範囲に広がっておりますので、スクールバス運行は非常に助かっております。

私は、スクールバスに関する事項は非常に重要なことであると考えます。

したがって、スクールバス利用について、おおむね 14km という基準が示されていますが、私としてはもう少し基準を緩和していただければと思います。

○会長職務代理者 ありがとうございます。
続きまして、2 号委員、お願いします。

○委員 私の地区は、小中学校ともスクールバスを運行していただいております。
不審者、交通事故防止、天候など安全面から、スクールバス運行はすごく助かっております。
その他、スクールバスを運行する上で、小学校高学年の肥満率が増えているという健康面も気になっております。
市内の小学校で徒歩登校している子どもを見ますと、もう少し地区の小学校の子どもに歩いて、健康を維持してもらいたいと考えております。
ただ、先ほども申しましたが、安全を確保する上では、スクールバスを運行していただいて、とても助かっています。

○会長職務代理者 ありがとうございます。
続きまして、3 号委員、お願いします。

○委員 スクールバス運行は、大変ありがたいです。
具体的には、協議しながら進めていければいいと考えております。

○会長職務代理者 ありがとうございます。
続きまして、3 号委員、お願いします。

○委員 この件に関しては特に異論はありません。

○会長職務代理者 ありがとうございます。

続いて、4号委員、お願いします。

○4号委員 私もこの件に関しては御意見ありません。

○会長職務代理者 ありがとうございます。
続きまして、4号委員お願いします。

○委員 まず、スクールバスの件ですが今まで様々な御意見が出されました。
意見をお聞きして、そのとおりであると思います。
次に小学生の場合を考えますと、低学年～高学年まで放課後の活動など各小学で特設クラブとかを設けて、多様な学習を進めている学校もあると思います。
そうすると、スクールバスの運行時間もそれに合わせて検討していただきたいと考えます。
例えば、一律に午後4時にスクールバスが出るということでは、子どもたちたちのやりたいことができないということが出てくることも予想されます。
そのようなことがないように、運行時間などを十分考慮していただきたいと思います。
次に、徒歩で通学する子どもたちの安全ということですが、先ほどから話されている通り、喜多方地区内でも熊が出る状況があります。
その状況も含めて考えていく必要があると思います。
例えば、私の地区の小学校の例で言いますと、登校は集団登校していますが、下校は、同じ方向の子どもたちが集まって、自由に帰るという事実もあります。
友達と別れてから、自分の自宅まで1人で帰る場合も出てくるわけです。
そのような子どもたちを安全に帰宅できるようにすることも大切になってきます。
今、PTAや地区の協力を得て、見守り隊を編成して子どもの安全の確保をしている学校もあると聞きます。
一人一人の子どもの安全を最後まで見守るという体制をいかに作っていくか、そのような点も適正規模適正配置で論議していただければと思います。

○会長職務代理者 ありがとうございます。
続きまして、4号委員お願いします。

○委員 先ほどの委員と全く同じです。
特に気になるのが、帰りのバスの時間です。
中学生になりますと、部活があります。そうしますとおのずと帰り時間が遅

くなり、日没の時間によっては、危険性が高まるということが心配されます。したがって、帰り時間のバスの時間や本数等を検討していただければと思います。

○会長職務代理者 ありがとうございます。
続きまして、4号委員、お願いします。

○委員 私は、問題なのは、中学校だと思います。
小学校の場合、下校後、児童館に行って一斉に帰れます。
スクールバスの問題では、私の地区の山間部の例をお話ししますと、熊等が出発しないと、スクールバスに乗れない地区もあると聞いています。
安全面確保の観点から、その辺について課題だと考えており、見直していただけたらと思います。
熊が出るとスクールバスは乗れますが、そうでないと、当然、徒歩や自転車ということになります。
私の地区の山間部では、下校は山の方に上っていかなくてははいけません。
自転車を通学途中に置いて、保護者が送迎している例も見かけます。
このような点について、スクールバスとの兼ね合いについて少し考えていただければと感じます。
通学距離に関しては、おおむね賛成です。

○会長職務代理者 続きまして、4号委員、お願いします。

○委員 私の地区においても、小学校児童は、通学時、帰宅時もスクールバスを利用しています。
小学生は、ほぼスクールバス運行ということで、安全面から大変助かっております。
先ほどの委員が話したとおり、中学生のスクールバス利用、特に、山間部から通学している生徒について考えていただければと思います。
例えば、通学途中まで自転車で来て、あとはスクールバスで通学している例もあります。
特に、冬期間などはスクールバスを利用して助かっております。
ただ、山間部では、熊が道路を横切った等の情報もたくさん寄せられております。
したがって、部活の問題もありますが、私の地区の山間部、児童、生徒の通学について、安全確保を最重要に考えていく必要があります。
PTA、地域、学校が協力をして、通学方法、スクールバスの運行、運行時間等について慎重かつ十分に点検・検討をしていく必要があると思います。

- 会長職務代理者 ありがとうございます。
続きまして、4号委員お願いします。
- 委員 私の地区については、先ほど小学校の委員からもお話があったとおり、スクールバスの利用によって、小中学生は安全面では非常に安心な通学ができていると考えます。
ただ、心配されるのは、冬期間の通学についてです。
積雪の状況によりますが、除雪は車道優先で行っており、それが終了してから歩道の除雪を行う状況です。
子どもたちの通学時間が終わった後に、歩道の除雪がようやく始まるというような場合もあります。
これは、県、市の建設部局の方への要望等も必要と思いますが、そのような現実もあるということをご理解いただきたいと思います。
このような状況ですと、子どもたちが登校する際に、歩道があるにもかかわらず、車道を歩かざるを得なくなります。
私の地区だけの問題ではありませんが、通学距離が比較的短くても、安全面から考えると、スクールバスを利用せざるを得ないという実態があることもご理解いただきたいと思います。
- 会長職務代理者 ありがとうございます。
続きまして、4号委員お願いします。
- 委員 先ほども話しましたが、我々の地区は小中学生とも、スクールバスを運行していただいております。
特に、中学生については、部活動の関係で、午後5時ぐらいまではスクールバスを運行している状況です。
この状態が保障されるのであれば、このままでいいと思います。
- 会長職務代理者 ありがとうございます。
続きまして、4号委員お願いします。
- 委員 スクールバスについては、子どもたちの帰りの時間と冬期間の運行について考慮していただければいいと思います。
- 会長職務代理者 ありがとうございます。
続きまして、4号委員、お願いします。
- 委員 私も冬期間の基準については、緩和していただくべきだと思っております。

熊等の問題に関しては、例えば私の地区の小学校は、熊が出ると保護者が送迎という形になっております。

そのような時に、スクールバスを利用できる制度があればいいと思います。また、小学校低学年の児童については、提示されている通学距離の基準をもう少し緩和できれば安心だと思います。

また、特別に支援を要する児童生徒についても通学の際にスクールバスを積極的に利用できるような基準を設けてもらえればよいと考えます。

- 会長職務代理者 ありがとうございました。
- 各委員からは論点 4 について、様々な意見が出されました。
- 他の委員の話聞いて、新たに御意見、御質問ありましたら、ご発言をお願いします。
- いかがでしょうか。
- それでは、今後、事務局で委員から出された意見を参考に取りまとめ作業をお願いいたします。
- 続きまして論点 5 の方に話し合いを進めていきたいと思います。
- 論点 5、「望ましい学校規模」「望ましい学級数、望ましい学級の人数」について皆様のお考えをお聞きしたいと思います。
- それでは、最初に、2 号委員、お願いします。

- 委員 望ましい学級規模、学校規模等について、私の小学校の保護者から様々な声を聞きます。
- 学校の統合の問題について賛成の方、反対の方等様々です。
- また、その他いろいろ直面する問題などもあり、現時点で、私もはっきりした考えを出せません。
- ただ、やはり将来のためということを考えますと、子どもたちが広い視野で学校生活を送ることができるということが望ましいと思います。
- そのため、市の実情を考慮した学校の学級数、あるいは学級の人数に近づけていけるようにすることが必要だと考えております。

- 会長職務代理者 ありがとうございます。
- 続きまして、2 号委員、お願いします。

- 委員 論点 5、「望ましい学校規模、学級数」ということで明示されていますが、私の小学校では、常に 1 学年、1 学級で学校生活を送ってきました。
- ここにある「望ましい学級数」等の基準を満たしておりませんが、子どもたちは少ない人数にもかかわらず、頑張っている様子がうかがえます。
- 今後、市の実情を考慮した学級数、学級の人数に改めていく必要があると思

います。

これから、市の学校の子どもたちのニーズを考えていったらよいのではないかと思います。

○会長職務代理者 続きまして、2号委員、お願いします。

○委員 望ましい学校規模については、ここに明示されているものでいいと思います。

現場の先生方のアンケートを以前取りましたが、それを踏まえて、明示されている学校規模になっていると思います。

ぜひ、現場の意見は大事にしてほしいと思います。

また、学校規模について、市としての見通しも大切な部分であると考えます。例えば、望ましい学習環境を整備するために、義務教育校や小中一貫校を設置していく際に、どのようなビジョンで設置するのか、また、どのようなプロセスで設置していくのか等々、将来を見通して、現状を考えていくことが重要になってくると思います。

そうしないと、その場その場の対応で終わってしまうことになると思います。

一方、別な視点も必要だと思います。

現在、教育現場は、いろいろな面で逼迫している印象を持っています。

ですから、例えば部活動にしても学校規模が大きくなり、生徒の選択肢が増えても、働く先生方のモチベーションが高まっていなければ、子どもたちにとって望ましい部活動、あるいは望ましい学習環境になっていかないと思います。

これは、学校規模の形だけの問題でなく、現場の先生方の状況、そこに至った背景、対応策等、望ましい学習環境を整備するため多角的な視点を持って考えていく必要もあると思います。

○会長職務代理者 続きまして、2号委員、お願いします。

○委員 論点5についてですが、本校も1学年、2学級について、近年は経験がありません。

でも、本校の子どもたちの様子を見ると、児童数は少ないなりに楽しく学校生活が送れていると感じます。

私自身も1学年2学級以上ということは経験がないので、なかなか判断は難しいと思いますが、市の実情を考慮したという点はもう少し検討すべきであると考えます。

- 会長職務代理者 ありがとうございます。
続きまして、2号委員、お願いします。
- 委員 私の小学校のほうも1学年、1学級という規模で続いております。
1学級の児童数は、17人以上という数をもう少し緩和していただきたいな
と思っております。
せめて、1学年10人ということであればよいのかと思います。
現在の私の小学校の子どもたちも、1学年、1学級で、1学級の児童数はほ
ぼ10人程度です。
しかし、学校生活を楽しく送っていると思います。
5年生だけが5人です。
それはいろいろ事情もありましたが、5人でもすごく楽しく、過ごしてい
ると思っています。
先生たちも、うまく子どもたちを指導していただいている感じを持ってい
ます。
学習効果を高めるための学校スタイルなどの手法については、もう少し詳
しく検討していければと思っております。
- 会長職務代理者 ありがとうございます。
続きまして、2号委員、お願いします。
- 委員 私の地区の実情ですと、17名以上の学級がありませんので、1学級の人数
17名というところを検討していただきたいなと思います。
地域性なども考慮していただきたいと思います。
- 会長職務代理者 ありがとうございます。
続きまして、3号委員、お願いします。
- 委員 一緒に勉強していきながら、やっていきたいと考えております。
- 会長職務代理者 ありがとうございます。
続きまして、3号委員、お願いします。
- 委員 望ましい学校規模、1学級の人数等、明示されている基準は妥当であると思
えております。
- 会長職務代理者 ありがとうございます。
続きまして、4号委員、お願いします。

- 齋藤委員 学校規模や1学級の人数等は、各学校によって違うものがあると思います。ただし、1学級、17人という市としての一つの目安を示しても、学校によっては、15人、13人となる場合もあると思います。
- 私は、このことがいちばん問題になってくると思います。
- 必ずしも、1学級、17人以上にはならないこともあると思います。
- そのような場合、人数は少なくとも、例えば、1学級10人くらいになっても、それでやった方がよいのではないかと思います。
- ただ、このことについて、現在話し合っている、3年後、5年後、その後の子どもたちの進学する学校の人数に合わせた中で検討していく必要があるのではないかと思います。
- 会長職務代理者 続きまして、4号委員、お願いします。
- 委員 論点5が、いちばん難しいところだと思います。
- 示されているように、小学校が1学年、2学級以上、中学校が1学年、3学級以上、あるいは1学年1学級であっても、17人に近い人数ということにこだわってしまうとどうなのかと思います。
- 望ましい学級数とありますが、今まで聞いてくると、ほとんど、望ましくない学級数でやってきたということになります。
- 言葉尻を捕まえるわけではありませんが、望ましくない学級数で、学校教育が行われてきて、どうだったのか、素晴らしい子どもが、大人になり、喜多方市をしっかり支えているということも現実だと思います。
- 何をもって望ましいと考えるのかとも思います。
- 多分、まだしっかり基本方針等を読んでないので、申し訳ないと思いますが、喜多方市の将来の子どもの目指す姿ということも示されているとは思いますが。
- ただ、学級を増やす、あるいは学級の人数を増やすだけで、本当に望ましいのかとも考えます。
- 教育は、学校教育だけではないはずで、地域教育、家庭教育等、三位一体となった教育が子どもたちを育てると考えるならば、学校教育だけをこのようにしなくてはならないということではないと思います。
- もっと、広い目で、望ましい子どもを育てていくためにはどうあればよいのかを考える必要があると思います。
- 学校教育だけを取り上げて、一概に1学年2学級以上というようなとらえ方だけでなく、もっと弾力的に考えるべきだと思います。
- 先ほどの委員からのお話がありましたけれど、1学級10人にも満たない学級でもしっかりと仲間意識を持ち合い、高め合うような子どもたちが育っている例もありました。

難しいところで、私も結論が出ませんが、そのようなことも考慮しながら考えていくことも大切だと個人的には考えております。

○会長職務代理者 続きまして、4号委員、お願いします。

○委員 望ましい学級数、望ましい学級の人数については、目標としてはこれでいいと思います。

ただ、現状を考えますと、議論のための視点、ただし書きの部分が必要になるのではないかと思います。

今後、何年間は、この部分が優先になるのではないかと思います。

この部分はいろいろ十分検討した結果だと思います。

この言葉を十分に有効に活用していただきたいと思います。

○会長職務代理者 続きまして、4号委員、お願いします。

○委員 論点5については、数字で表すと、示されている部分のようになると思います。

私の小学校の実情でいきますと、数字的にはそれを満足できる状況です。

別な悩みもあるという感じがしますが、数字でそのような基準を設けていかなくはないと思います。

ただ、1学級、17名以上と言いましても、当てはまらない学校も多い状況です。

したがって、全体像との絡みも出てくると思いますが、数字面と併せて先ほどの委員も話をされていたように、将来、どのような子どもを、どのように育てていくということを考えていく必要があると思います。

○会長職務代理者 ありがとうございます。

続いて、4号委員、お願いします。

○委員 学校規模の検討の視点について、私の小学校や他地区の多くの小学校もこれからの子どもの人数を考えますと、ここで示されている数字になるのは、少し難しいと感じております。

現状を踏まえると、先ほどの委員さんからのお話もありましたが、追加された部分、または変更点①の部分が必要になってくると思います。

「実情に応じること」「学習効果を高めるための学習スタイル等の検討」について今後、十分議論を重ね、人数等も含めて決めていけばよいと思います。

○会長職務代理者 続きまして、4号委員、お願いします。

- 委員 望ましい学級数及び人数について明記されていますが、この数字を満たしている学校は、市内に数校程度であると思います。
大多数は、この数字は満たせていない現状にあると思います。
私の地区の小中学校に関して言えば、現在も、将来的にも、この数字を満たすことは望めないと思います。
そのような状況ですが、子どもたちは生き生きと学校生活を送っているという現実もあります。
ここに、数字を示していくことが適切かどうか考えていく必要があると思います。
ただ、何らかの数字が必要であるならば、これが、理想とする目標なのか、あるいは現状を勘案しての数字なのか、そのような点をよく検討して明示する必要があるのではないかと思います。
- 会長職務代理者 ありがとうございます。
続きまして、4号委員、お願いします。
- 委員 私も、皆さんと近い意見です。
全市的に考えた場合には望ましい学級数、学級の人数は数字を記載してもいいと思います。
将来的には、朱書き、実情に応じたという部分を大切に考えていくべきではないかと思います。
- 会長職務代理者 続きまして、4号委員、お願いします。
- 委員 私も、追加した朱書きされている部分が大切だと感じました。
他に、望ましいという言葉について違和感を持ちました。
- 会長職務代理者 続きまして、4号委員、お願いします。
- 委員 この件に関して特に異論はありません。
- 会長職務代理者 ありがとうございます。
ただいま委員の皆様から話ございました。
それ以外に新たにご質問、御意見等がありましたら、ご発言ください。
ありませんか。
本日委員の皆様より御意見を出していただきありがとうございました。
前回から2回に渡り、論点について話し合いを重ねてまいりました。
次回の審議会では、現在のたたき台で明示してある「地域設定（学区）の検

討」「望ましい学校規模の考え方」について加除修正を行い、適正規模適正配置実施計画（素案）について、審議をお願いしたいと思います。

事務局においては、委員の皆様から出された意見を参考に、適正規模適正配置実施計画（素案）の取りまとめ作業を次回の審議会までお願いいたします。次に、上三宮小学校に関する対応経過等について、事務局より報告をお願いいたします。

○事務局

上三宮小学校に関する経過等について、御報告致します。

資料 8 を読み上げたいと思います。

地区住民、保護者、未就学児の保護者の意向を把握するため、前回の審議会以降、下記のとおり意見交換会を実施してまいりました。

6 月 30 日、7 月 29 日の 2 回に渡り、合同の意見交換会を実施してまいりました。

その中で説明申し上げました今後の方向性について申し上げます。

上三宮小学校につきましては、児童数が少なく、児童がいない学年も存在し、今後もこの傾向は続くものと予測されることから、地域の考えを第 1 に考えることとしますが、子供たちにとってより望ましい学習環境を整備していくため、教育委員会として、今後の方向性案を以下のとおりといたしました。3 つの案を提案してまいりましたが、市の教育委員会としては、学校存続させ、小規模特認校制度の導入を検討する。

理由といたしましては、多様な教育活動を行うことにより、児童数の安定化を目指していきたいということです。

次に、小規模特認校制度を導入することで、現在、特色ある教育活動について協議しながら、英語教育や I C T 教育等を特色ある教育として取り上げることで検討を進めている段階であります。

特色ある教育活動を推進し、小規模校のよさを最大限に生かした教育環境の整備を図っていくため、上記のような教育環境を望む他地区の児童、保護者の希望に沿うこともできるようにするためという点を理由としてあげました。

導入の時期については、令和 4 年 4 月 1 日とし、制度の導入向け、進めていきたいということを地域の方々と意見交換を行ってきたところです。

○会長職務代理者

ただ今、上三宮小学校に関する対応の経過等について説明ございました。その件について、御質問、御意見ございますか。
2 号委員、お願いいたします。

○委員

先ほど、学校、家庭、地域の三位一体という意見もありましたけども、今後、上三宮小学校に限らず、他の地区も、近いうちに、このような時期がくるの

ではないかと懸念しております。

その上で、お聞きしたいと思います。

小規模特認校制度を導入することで、地域との学校の関わり、地域がどうあるべきなのかということについて考えの参考にしたいと思っております。

今後、地域がどうなっていくべきなのかについてお聞かせください。

○会長職務代理者 ただいま委員から質問ございました。
事務局お願いします。

○事務局 それではお答えをしたいと思います。
小規模特認校制度導入にあたっての学校と地域の関りについてのご質問ですが、地域の方々が上三宮小学校の教育活動や放課後の活動を地域の方々の御協力を得ながら、充実させていくことを考えております。
そうした中で、地域と学校、保護者の連携が図られ、地域のまとまり、高まりが出てくるということを期待しているところです。

○会長職務代理者 ありがとうございます。
委員、どうですか。
どうぞ。

○委員 そうしますと、より強く地域が学校に関わることができる、地域が学校に参入できる、パイプが太くなり、連携を図ることができるということでプラスにとらえてよろしいでしょうか。

○事務局 今ほど委員がお話になった通りで、ぜひ地域の方が子供たちや学校に関わる機会を増やしていくことによって、連携が図られ、地域の活性化に資することにつながっていくことが、この制度には含まれていると考えているところでもあります。

○委員 ありがとうございます。

○会長職務代理者 他に上三宮小学校に関する、御意見、御質問はありますか。
それでは、4号委員、どうぞお願いします。

○委員 先ほど聞き漏らしましたので、特色ある教育活動について教えていただければと思います。

○会長職務代理者 事務局お願いします。

- 事務局 委員から、特色ある教育の内容についてご質問がありましたのでお答えいたします。
現在、特色ある教育活動として中心的に英語教育、ICT 教育、情報教育の充実ということ検討をしているところです。
- 委員 ありがとうございます。
- 会長職務代理者 他に、上三宮小学校に関する御意見、御質問はございますか。
2 号委員、お願いいたします。
- 委員 6 月 30 日、7 月 29 日の合同意見交換会の地区住民、保護者、未就学児の保護者の参加者の人数の内訳を教えてください。
- 会長職務代理者 事務局お願いします。
- 事務局 6 月 30 日の参加者 12 名の内訳ですが、保護者の方が 6 名、行政区長の方が 6 名です。
尚、保護者の方の中には、未就学児のお子さんがいる保護者の方が 1 世帯参加いただいております。
7 月 29 日につきましては保護者の方が 3 名、行政区長の方が 5 名参加いただいております。
- 会長職務代理者 上三宮小学校に関することに関しまして、他に御意見、御質問ありますでしょうか。
いかがでしょうか。
それでは最後に、全体的に御意見、御質問ございませんでしょうか。
ないようですので、議事を終了いたします。
委員の皆様には、議事の進行に関しまして、御協力いただきましてありがとうございました。
以上で私は議長を退席します。
それでは、事務局をお願いします。
- 事務局 長時間にわたり、会長職務代理者には、議事進行をいただきありがとうございました。
最後にその他といたしまして諸連絡がございます。
次回の審議会開催は、令和 3 年 10 月下旬、大会議室で開催したいと考えております。
詳細が決まり次第、皆様には文書でお伝えします。

事務局からの諸連絡は以上ですが、皆様から何かございますか。
それでは長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。
以上をもちまして、第 11 回喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会を
終了いたします。
大変ありがとうございました。

